

1

随意契約理由書

1 案件名称

市内一円遠方監視装置点検業務委託ー 2

2 契約の相手方

OK I クロステック株式会社

3 随意契約理由

本業務は、河川附属設備の機器運転監視及び河川水位の状態監視を行っている機器の点検を行うものである。

本設備は、沖電気工業株式会社が設計製作したもので、点検業務の実施及び故障原因の解析にあたってはメーカー独自の技術が必要であり、製作会社でしか適切な履行が確保できない。

また、製造物責任の所在を明確にさせるとともに、点検業務の一貫した保証を持たせる必要があることに加え、万一の事故時における迅速な原因究明及び復旧にあたっては、当該設備の構造を熟知している技術者を常時確保していることが不可欠であることから、製作会社からアフターサービスを移管されている上記業者に随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

建設局企画部工務課（道路公園設備担当）（電話 06-6615-6647）

2

随意契約理由書

1 案件名称

降雨情報設備設定変更等業務委託

2 契約相手方

東芝インフラシステムズ株式会社

3 随意契約理由

今回委託する設備は、降雨レーダ情報、気象情報、水位、ポンプ運転状況等の情報収集配信を行い、雨水排水を効率的に実施するために重要な役割を持つ設備であるが、ポンプ等設備変更に伴い従来と仕様が異なるため、本設備についてもソフトウェア類の設定変更及びネットワーク機器の調整作業を行うものである。

本設備は㈱東芝が独自技術により設計製作したものであり、同社保有の技術によって性能を維持継続させなければならず、かつ、設定変更後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要がある。

以上のことから本業務ができる業者は上記業者のみであることから上記業者と随意契約を行う。

なお、㈱東芝は、平成 29 年 7 月 1 日より吸収分割を行い、社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社が営む事業である「水・環境システム事業部」「社会システム事業部」「電波システム事業部」「セキュリティ・自動化システム事業部」「鉄道システム事業部」「産業・自動車システム事業部」その他のインフラシステムソリューション社に属する部門に関する権利義務を東芝電機サービス㈱に承継し、同日の平成 29 年 7 月 1 日付で東芝インフラシステムズ㈱に社名変更を行っている。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

建設局 下水道部 施設管理課（電話番号：06-6615-7180）

随意契約理由書

1 案 件 名 称

令和元年度津守下水処理場外4か所高濃度PCB含有廃棄物処理業務委託

2 契約の相手方

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所

3 随 意 契 約 理 由

本件は、津守下水処理場、市岡下水処理場、千島下水処理場、放出下水処理場、大野下水処理場にて保管している物件（高濃度PCB含有安定器等）の処分を行うものである。

PCBを含有する安定器等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により特別管理産業廃棄物に指定され、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいて保管事業者が自らの責任において適切に処理しなければならない。また、処理にあたっては、前記法令に基づく許可を有する施設が行わなければならないことが規定されている。

本件における法令に基づく許可を有し高濃度PCB含有機器の処理ができる事業者は、全国において唯一、国の全額出資により設立された前記業者しか存在しない。従って、この1者を契約相手方として選定する。

4 根 拠 法 令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担 当 部 署

建設局西部方面管理事務所設備課